

令和7年度 「中山間地域等直接支払交付金」の実施状況について



写真：納所西ヶ浦福浦集落協定

令和8年8月

唐津市農林水産部農政課

目 次

I	制度の目的	1
II	本市の実施概要	1
III	交付金の詳細	2
IV	体制整備単価（通常単価）協定の取組状況	5
V	加算単価の取組状況	6
VI	過去5年間の推移	8
VII	制度の仕組み	9
別紙①	（集落協定書の主な内容）	11
別紙②	（過去5年間の推移（集落別））	21

I 制度の目的

中山間地域は河川の上流に位置するなど、その立地条件から国土の保全、水源のかん養、景観の形成などの多面的機能を有している。しかし、農業生産条件の不利性等から担い手が減少、耕作放棄地が増加し、その機能の低下が懸念されている。

このため、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保・増進する観点から、自然的、社会的条件等が不利な中山間地域等に対し、平坦地域との生産費格差の8割を補正する直接支払制度を実施する。また、併せて、将来にわたり農地が保全されるよう自律的かつ継続的な農業生産体制整備に向けた前向きな取組等を推進する。

II 本市の実施概要

○協定締結数

95協定 《うち体制整備単価協定：82協定（86.3%）》

※体制整備単価（通常単価）とは

将来にわたり適正に農地が保全されるよう、自律的かつ継続的な農業生産体制整備に向けて、地域の実情に即した前向きな取組等を実践することを要件とする交付単価（協定書の主な内容は別紙①のとおり）

○協定参加者数

延べ 2,770人（うち農業者数：2,472人、その他：298人）

○協定締結面積

1,562.6001ha

【内 訳】

（単位：ha）

区分	通常単価協定	8割単価協定	計
	面積	面積	
田	1,281.8287	82.5373	1,364.3660
畑	194.4966	3.7375	198.2341
計	1,476.3253	86.2748	1,562.6001

○交付金額

※単位未満は切り捨て

309,428千円

（国庫：152,499千円、県費：78,464千円、市費：78,464千円）

Ⅲ 交付金の詳細

※単位未満は切り捨て

○ 地域別交付金額（多い順）

1 肥前地域……………	100, 369千円	(面積: 408ha、協定数: 21)
2 唐津地域……………	56, 277千円	(面積: 288ha、協定数: 18)
3 七山地域……………	45, 439千円	(面積: 266ha、協定数: 12)
4 鎮西地域……………	42, 938千円	(面積: 220ha、協定数: 18)
5 巖木地域……………	29, 680千円	(面積: 144ha、協定数: 11)
6 相知地域……………	15, 035千円	(面積: 73ha、協定数: 5)
7 北波多地域……………	13, 772千円	(面積: 106ha、協定数: 6)
8 浜玉地域……………	4, 938千円	(面積: 39ha、協定数: 3)
9 呼子地域……………	976千円	(面積: 13ha、協定数: 1)

○ 協定集落別交付金額（多い順）

1 新木場（肥前）……………	15, 129千円	(面積: 61ha)
2 池原（七山）……………	11, 164千円	(面積: 53ha)
3 天川（巖木）……………	10, 181千円	(面積: 35ha)
4 瓜ヶ坂（肥前）……………	9, 729千円	(面積: 30ha)
5 中浦（肥前）……………	9, 662千円	(面積: 34ha)
6 入野（肥前）……………	8, 575千円	(面積: 37ha)
7 唐川（唐津）……………	7, 596千円	(面積: 33ha)
8 馬川（七山）……………	6, 857千円	(面積: 26ha)

※1 協定集落当りの平均交付金額 3, 257千円（平均面積: 16ha）

○ 交付金の使途

個人配分: 151, 927千円(43.6%) 共同取組活動費: 196, 129千円(54.6%)

【共同取組活動費の使途内訳】 ※前年度繰越金等を含めた支出額（単位: 千円、%）

項 目	金 額	全体に対する割合	前年度比
農道・水路管理費	24,003	12.2	56.9
役員報酬	18,546	9.5	90.3
農地管理費	25,188	12.8	86.5
鳥獣被害防止対策費	12,769	6.5	78.5
研修会費	3,965	2.0	62.2
共同利用機械購入費	12,376	6.3	176.0
多面的機能増進活動費	5,543	2.8	68.1
共同利用施設整備費	1,174	0.6	48.1
積立金	66,833	34.1	503.3
その他（事務費・会議費・次年度繰越金等）	25,731	13.1	54.7
計	196,129	100.0	101.9

【項目別にみる協定の上位】

1 令和7年度交付金額のうち共同取組活動費への充当金額

(単位：人、%、千円)

順	地域名	協定名	参加者数	共同取組活動費への充当		主な共同活動費
				割合	金額	
1	肥前	新木場	77	50	7,564	道水路管理、農用地管理
2	肥前	中浦	40	63	6,169	農用地管理、鳥獣対策
3	厳木	天川	53	59	6,020	道水路管理、農用地管理
4	肥前	瓜ヶ坂	39	57	5,625	農用地管理、鳥獣対策
5	肥前	入野	95	60	5,210	農用地管理、鳥獣対策

2 農道・水路管理費の支出金額

(単位：人、千円)

順	地域名	協定名	参加者数	農道・水路管理費の金額	摘 要
1	厳木	天川	53	1,522	
2	肥前	大浦	44	1,500	
3	肥前	入野	95	1,405	
4	唐津	見借	22	1,356	
5	浜玉	東山田	92	919	

3 鳥獣被害防止対策費の支出金額

(単位：人、千円)

順	地域名	協定名	参加者数	鳥獣被害防止対策費の金額	摘 要
1	肥前	中浦	40	1,344	
2	肥前	入野東第1	19	1,137	
3	肥前	瓜ヶ坂	39	845	
4	肥前	新木場	77	825	
5	七山	池原	41	654	

4 農用地管理費の支出金額

(単位：人、千円)

順	地域名	協定名	参加者数	農用地管理費の金額	摘 要
1	七山	池原	41	2,215	
2	唐津	八永	11	1,801	
3	鎮西	串	48	1,704	
4	肥前	入野東第1	19	1,535	
5	七山	荒川	28	1,339	

5 農業者ひとり当たりの協定農用地面積（平均値）

（単位：人、㎡）

順	地域名	協定名	協定 参加者数	うち 農業者数	協定農用地面積		
					合計	農業者ひとり 当たり平均	（参考）参加者 ひとり当たり平均
1	唐津	重河内	10	10	224,041	22,404	22,404
2	北波多	志気	20	20	409,847	20,492	20,492
3	厳木	杉宇土	6	5	102,289	20,458	17,048
4	厳木	天川	53	20	359,149	17,957	6,776
5	唐津	唐川	20	20	334,968	16,748	16,748
全体		95 協定	2,770	2,472	15,626,011	6,321	5,641

6 農業者ひとり当たりの急傾斜農用地面積（平均値）

（単位：人、㎡）

順	地域名	協定名	協定 参加者数	うち 農業者数	急傾斜農用地面積（田畑合算）		
					合計	農業者ひとり 当たり平均	（参考）参加者 ひとり当たり平均
1	厳木	杉宇土	6	5	102,289	20,458	17,048
2	唐津	重河内	10	10	193,343	19,334	19,334
3	厳木	天川	53	20	359,149	17,957	6,776
4	七山	池原	41	33	413,125	12,519	10,076
5	唐津	梅崎	12	12	149,957	12,496	12,496
全体		95 協定	2,770	2,472	10,620,466	4,296	3,834

※急傾斜農用地面積には超急傾斜農用地を含む

【集落協定参加者の年齢構成（令和8年3月末時点）】（単位：人、％）

区分	協定参加者数	割合
4 4 歳以下	118	4.3
4 5 歳～5 4 歳	278	10.2
5 5 歳～6 4 歳	588	21.6
6 5 歳～7 4 歳	1,011	37.2
7 5 歳以上	725	26.7
9 5 協定の計	2,720	100.0

※協定参加者総数 2,770 のうち、50 は法人・農業生産組織等のためカウントしない

Ⅳ 体制整備単価（通常単価）協定の取組状況

◆ネットワーク化活動計画の作成

ネットワーク化活動計画とは、集落協定が共同取組活動を継続できる体制づくりを進めるために作成する、複数の集落協定間でのネットワーク化（活動の連携）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画のこと。

3つの取組の中から1つ以上取り組む計画をR11年度までに作成する。

- | | |
|------------|---|
| ①ネットワーク化 | 10ha以上で活動の連携を行う。 |
| ②統合 | 10ha以上で協定を統合する。 |
| ③多様な組織等の参画 | 1組織以上が参画、又は10%以上の非農業者が参画する協定が組織等の連携活動を行う。 |

体制整備単価（通常単価）の取組状況 【選択集落：82集落】

地域名	協定数
唐津	17
浜玉	3
厳木	11
相知	4
北波多	6
肥前	17
鎮西	12
呼子	0
七山	12



V 加算単価の取組状況

※単位未満は切り捨て

○棚田地域振興活動加算（認定棚田地域振興活動計画（認定計画）に基づき、棚田地域の振興に取り組む）

取組協定数：1 協定（蕨野集落協定）

対象面積計：17ha

加算金額計：2,382千円

棚田地域振興活動加算の取組状況

項目	主な取組
棚田等の保全に関する目標	蕨野の棚田において、保全管理作業の効率化のため、苗箱洗い機2台を購入して、現在の洗浄に要している日数を延べ23日から約4.5日に低減させる。
棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標	令和11年度までに蕨野地区の伝統文化である蕨野浮立を後世に引き継いでいくため、浮立の太鼓演奏者を育成して1名から2名に増やす。
棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標	棚田の価値の向上のため、自己保全管理の農地に新たな作物として黒大豆の作付けに取り組み、作付面積を0から19aに増加させ、蕨野棚田ブランドの新たな特産品として販売するとともに、加工品の開発を研究する。

○超急傾斜農地保全管理加算（超急傾斜農用地【田：1/10以上、畑：20度以上】の保全や有効活用に取り組む）

取組協定数：39協定

対象面積計：391ha

加算金額計：23,492千円

超急傾斜農地保全管理加算要件の取組状況（延べ数）

項目	主な取組	取組協定数
保全活動	法面の維持・管理	4
	耕作道、ほ場進入路等の維持	0
	作業足場の設置、ほ場進入路の改良等	0
	農地の土壌保全（地区外からの土壌流入・流出防止）	0
	農薬散布等施設の整備	4
	共同防除体制の構築（へり防除等）	0
	鳥獣害防止施設（ワイヤーメッシュ・電気柵等）の設置・維持管理	31
	その他	0
販促活動	農産物PRのための共通パッケージ・パンフレットの作成・活用	28
	農産物の加工、直売所等での販売、ブランド化	5
	景観作物の植栽	0

	環境に配慮した農業の取組による都市住民へのPR	0
	都市住民を対象にした交流事業（棚田ウォーク等）	4
	来訪者のための施設の設置・運営	0
	棚田オーナー制度の実施	0
	その他	3

○ネットワーク化加算（ネットワーク化、統合を行い、主導的な役割を担う人材の確保と農業生産活動の継続のための活動を行う）

取組協定数：4 協定

対象面積計：74ha

加算金額計：3,148千円

ネットワーク化加算の取組状況

協定	農業生産活動等の継続のための取組目標
中浦（肥前）	草刈り用トラクターとモアを導入し、ネットワーク化した協定農用地における機械利用の共同化を進める。（利用面積0ha→6ha）
名護屋西（肥前） 名護屋東（肥前） 麦原（肥前）	令和7年度に機械の共同利用のための協議会を立ち上げる。協議会でも導入した機械をネットワーク内で共同化し、構成員の作業効率を向上させる。また、農業生産活動の継続に必要な堆肥散布や畦塗など、主導的な役割を担う人材を集落協定内で1名確保する。令和11年度までに、協定内農用地の40%で畦塗や堆肥散布の共同化を行う。

○スマート農業加算（スマート農業による作業の省力化・効率化を図る取組を行う場合に加算）

取組協定数：34 協定

対象面積計：665ha

加算金額計：33,240千円

スマート農業加算の取組状況（延べ数）

主な取組	取組協定数
リモコン式自走草刈り機の導入	12
ドローンの導入	28
水管理システムの導入	0
自動鳥獣捕獲機の導入	4
その他・未定	2

○集落機能強化加算の経過措置（第5期まで行われていた加算の経過措置）

取組協定数：該当なし

VI 過去5年間の推移

※単位未満は切り捨て

○協定締結面積

(単位：h a)

区分	単価 区分	R 3年度 ①	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度 ②	5年前との比較	
							②－①	②／①
田	通常	1, 505	1, 512	1, 509	1, 515	1, 289	△ 216	85. 6%
	8割	27	21	21	21	82	55	303. 7%
	計	1, 532	1, 533	1, 530	1, 536	1, 371	△ 161	89. 5%
畑	通常	283	286	288	293	194	△ 89	68. 6%
	8割	0	0	0	0	3	3	－
	計	283	286	288	293	197	△ 86	69. 6%
計	通常	1, 788	1, 798	1, 797	1, 808	1, 483	△ 305	82. 9%
	8割	27	21	21	21	85	58	314. 8%
	計	1, 815	1, 819	1, 818	1, 829	1, 568	△ 247	86. 4%

○協定締結数

区分	R 3年度 ①	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度 ②	増減数 ②－①
通常単価協定	96	97	97	97	82	△ 14
8割単価協定	3	2	2	2	13	10
計	99	99	99	99	95	△ 4

○体制整備単価（通常単価）の面積割合

(単位：%)

区分	R 3年度 ①	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度 ②	比 較 ②－①
田	98. 1	98. 5	98. 6	98. 6	94. 0	△ 4. 1
畑	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	98. 5	△ 1. 5
計	98. 4	98. 8	98. 8	98. 8	94. 6	△ 3. 8

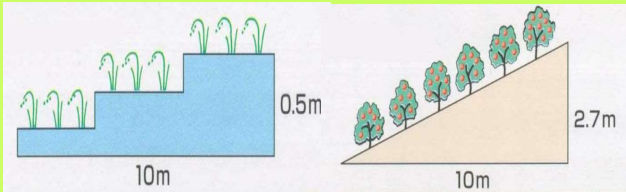
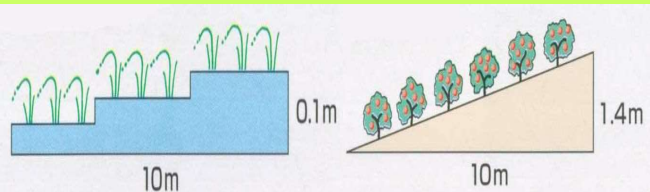
VII 制度の仕組み

○対象地域

- ・自然的、経済的、社会的条件が不利な地域振興立法の指定地域
(特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、棚田地域振興法)
- ・上記地域に準じた地域(知事特認地域)

○対象農用地

1ha以上の一団の農振農用地であって、次のいずれかの農用地

○急傾斜地		○緩傾斜地	
水田 傾斜1/20以上	畑 傾斜15°以上	水田 傾斜1/100以上1/20未満	畑 傾斜8°以上15°未満
			

○交付単価

地目	区分	10a当たり単価
田	急傾斜	21,000円
	緩傾斜	8,000円
畑	急傾斜	11,500円
	緩傾斜	3,500円



体制整備単価
(通常単価)
※第1期対策と同額

・最低限の活動の場合は上記単価の8割が交付額となる

○加算措置

区分	10a当たり単価	上限額	区分
棚田地域振興活動加算	10,000円	なし	急傾斜 (田:1/20 畑:15°以上)
	14,000円	なし	超急傾斜 (田:1/10 畑:20°以上)
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円	なし	超急傾斜 (田:1/10 畑:20°以上)
ネットワーク化加算	10,000円	100万円/年度	～5ha部分
	4,000円		5～10ha部分
	1,000円		10～40ha部分
スマート農業加算	5,000円	200万円/年度	

集落機能強化加算の経過措置	3, 0 0 0 円	2 0 0 万円／年度	
---------------	------------	-------------	--

○実施期間	第 1 期対策	平成 1 2 年度～平成 1 6 年度
	第 2 期対策	平成 1 7 年度～平成 2 1 年度
	第 3 期対策	平成 2 2 年度～平成 2 6 年度
	第 4 期対策	平成 2 7 年度～令和 元 年度
	第 5 期対策	令和 2 年度～令和 6 年度
	第 6 期対策	令和 7 年度～令和 1 1 年度

○対象者

集落協定に基づき農業生産活動等を行う農業者、生産組織等